

TEGOネットだより浜田

「てご」とは、方言で「手伝う（支援する）」という意味です。

平成24年5月10日 第60号
浜田市農林業支援センター

はじめに

この春は例年になく強風の吹く日数が多く、ビニールハウスを中心に被害が多く発生しています。さて、5月に入り農作業も本格的になり、農業機械を使うことが多い時期になりましたが、無理な作業や体調不良時の作業は止めましょう。また、機械の操作にも充分に気を付けていただき、事故の無いよう安全な作業に努めましょう。

(浜田市農林業支援センター長 大谷十三一)

1. 各支援チームからの話題

★ 新規就農者支援チーム (担当: 稲田・中田)

新たな担い手を応援します!

浜田市では、就農を目指す方を応援するため「農業研修制度」を実施しています。作物に応じて研修先を選定し、高い栽培技術を習得することができます。浜田市では以前からご紹介していますが、4月と10月に研修を開始しています。現在は8名の方が研修を受けており、日々励んでおられます。研修開始後は、将来に向けての検討会を設け、関係機関も一緒になって協議を行うこととしています。

就農希望者に対しては、各地で行われている就農相談会等へ参加し、研修制度を含め広く情報提供を行い、担い手を確保すべく働きかけています。

高齢化が進む農業事情の中で、担い手の位置づけは重要なものとなっています。今後も当支援センターでは、研修制度を通じ新たな担い手を応援していきます。



▲就農相談会の様子

● 認定農業者支援チーム (担当: 中田・稲田)

認定農業者向けハード事業補助金



先月号(第59号)でも紹介させていただきましたが、今年度から浜田市単独で実施しております、認定農業者の機械や施設等の整備を支援する「認定農業者レベルアップ支援事業」(補助率1/2・限度額50万円)ですが、4月当初より皆様から、多くの問い合わせをいただいているところであり、反響の大きさを感じています。

4月中に受付しました申請については、電気乾燥機・トラクター・野菜洗機・田植機など、それぞれの作目に合わせた機械等の整備を計画されておられます。

これを機に、認定農業者の皆様には、さらなる事業規模拡大を目指していただけることを期待しています。

当該支援事業は今年度より2年間限定ですので、ぜひご活用下さい。

■ 集落営農組織支援チーム (担当: 田原・鎌原)

ふるさと支援センターめぐみ 視察

5月8日、農業の組織経営に興味をお持ちの方々と一緒に、江津市後地町の(有)ふるさと支援センターめぐみを訪問してきました。

ビニールハウスや乾燥施設、農機具等を見学し、組織の活動状況や今後の展望について説明をしていただきました。

説明は丁寧で分かりやすく、参加者は積極的に質問して意見交換を行うことができ、有意義な訪問となりました。

担い手が高齢化する現状において、集落営農や組織による農地保全の動きが高まっています。今後も、農業者の皆様が集落営農への興味・理解を深めていただく機会を提供していきたいと思っております。



2. 『農業者戸別所得補償制度』について

昨年度から本格的に実施されております「**農業者戸別所得補償制度**」は、今年度も引き続き実施されます。この制度は、水田面積に応じた交付金により所得を戸別に補償するもので、水田作物のほか畑作物も対象となっています。

先日、対象者の方には交付に関する封書をお送りしております。封筒の中には交付申請書のほか、申請に対する留意点などが書かれた説明書も同封しております。

申請に当たっては地区ごとに説明会を開催する予定です。説明会の日程は以下のとおりです。また、申請についての詳しいお問い合わせは、**当支援センター（Tel：22-3500）**までお願いします。

「食」と「地域」の再生に向け、農業者の所得向上に繋がるための施策です。期限内に申請いただきますよう、ご協力をよろしくお願いします。

◆**交付申請書提出期限：5月31日（木）**

◆**申請書提出先：JA各支所もしくは営農経済センターまで**

【説明会日程】

月 日	地 区	会 場	時 間
5月21日（月）	三隅	JA三隅支所2階	10：00～11：30
		井野みのり会館	13：30～15：00
		JA三隅支所2階	18：00～19：30
5月22日（火）	金城	JA金城支所2階	10：00～11：30
		波佐ときわ会館	13：30～15：00
		雲城みどり会館	18：00～19：30
5月23日（水）	弥栄	弥栄会館	18：00～19：30
		福祉センター2階	18：00～19：30
5月24日（木）	浜田	美川公民館	10：00～11：30
		JA上府事業所	13：30～15：00
		JA本所ふれあいホール	18：00～19：30
5月25日（金）	旭	市木生活改善センター	10：00～11：30
		重富生活改善センター	13：30～15：00
		旭センター（中ホール）	18：00～19：30
5月28日（月）	江津	二宮交流館	10：00～11：30
		都治公民館	13：30～15：00
		松川公民館	15：30～17：00
		地場産業振興センター	18：00～19：30

3. 農作業は安全に行いましょう！

島根県では、毎年3月から5月を「**春の農作業安全運動**」期間としています。全国的にも農作業中の事故が多く発生しており、この期間中の3ヶ月は機械作業が多くなることから、安全な農作業を呼びかけています。先日、島根県内で農業用機械による**死亡事故**が発生しました。田植えが済み、一段落した方も多いと思いますが、今一度安全確認を行い事故防止に努めましょう。

（安全対策ポイント）

- ①作業場所を確認し、危険箇所の把握をしておきましょう。
- ②機械操作は正しく行いましょう。
- ③安全機器を取り付けるなど、事故防止対策を行いましょう。

○当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様には配信しています。
○ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ **発刊元 浜田市農林業支援センター**

〒697-0024 島根県浜田市黒川町3741（JAいわみ中央本所分館2階）

TEL：0855-22-3500 FAX：0855-22-3477 E-mail：n-shien@city.hamada.shimane.jp